

岐阜県公報

号外(一) 令和八年三月二十七日

規則

岐阜県看護学生修学資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年三月二十七日

岐阜県知事 江崎 禎 英

岐阜県規則第十四号

岐阜県看護学生修学資金貸付規則の一部を改正する規則

岐阜県看護学生修学資金貸付規則(令和六年岐阜県規則第六十一号)の一部を次のように改正する。

第一条中「県内の看護師養成所」を「県内の看護師養成施設」に、「第二十一条第三号」を「第二十一条第一号に規定する文部科学大臣の指定した大学及び同条第二号に規定する文部科学大臣の指定した学校(以下「大学等」という。))並びに同条第三号」に改める。

第二条第一項第一号中「看護師養成所又は」を「看護師養成施設又は」に、「第二学年以上の学年」を「最終学年又はその直前の学年(第一学年を除く。)」に改め、同項第三号イ中「看護師養成所」を「看護師養成施設」に改める。

第三条第一項第一号中「看護師養成所」を「看護師養成施設」に改め、同条第二項中「看護師養成所又は」を「看護師養成施設又は」に改める。

第五条第二号中「看護師養成所又は」を「看護師養成施設又は」に改め、同条中第五号を第六号とし、第四号の次に次の一号を加える。

五 大学等に入学した日の属する年度の前年度の一月一日における住所の記載がある住民票の写し又はこれに代わる書面(大学等に在学する者に限る。)

第十条第一項第一号中「看護師養成所若しくは」を「在学する看護師養成施設若しくは

目次

規則

岐阜県看護学生修学資金貸付規則の一部を改正する規則 (医療福祉連携推進課) 一

岐阜県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則 (保健医療課) 二

岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (同) 九

人事委員会規則

職員に関する規則の一部を改正する規則 (人事委員会) 一五

岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則の一部を改正する規則 (同) 一五

公安委員会規則

交番、駐在所の名称、位置及び所管区に関する規則の一部を改正する規則 (地域課) 一六

岐阜県警察組織規則の一部を改正する規則 (警務課) 一六

「は」に改め、同条第二項第三号中「看護師養成所又は」を「看護師養成施設又は」に改め、「修学資金利用養成所」を「修学資金利用養成施設等」に改め、第十二条第一項第二号及び第十七条第一項第一号中「修学資金利用養成所」を「修学資金利用養成施設等」に改め、

「養成施設
等」
を
「養成施設
等」

〒 ()	出身地 大学等の在学者のみ 岐阜県内 岐阜県外
--------------	----------------------------------

〒 ()	出身地 大学等の在学者のみ 岐阜県内 岐阜県外
--------------	----------------------------------

「看護師養成所又は」を「看護師養成施設又は」に、「5 その他 ()」を「5 住民票の写し(大学等の在学者のみ))」に、「6 その他 ()」に改め、

職業 本人との 続柄	職業 本人との 続柄
------------------	------------------

「出身地」欄は、大学等の在学者のみ、以下により選択すること(看護師養成所又は准看護師養成所の在学者は記載不要)。
「岐阜県内」:大学等の入学年度の前年度の1月1日における住所が岐阜県内である者
「岐阜県外」:大学等の入学年度の前年度の1月1日における住所が岐阜県外である者
添付する住民票により当該住所の確認ができない場合は、これに代わる書面を提出すること。

改め、

「養成施設等」
を
「養成施設等」

「養成施設等」
を
「養成施設等」

この規則は、令和八年四月一日から施行する。

令和八年三月二十七日

岐阜県知事 江崎 禎英

岐阜県規則第十五号

岐阜県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

岐阜県児童福祉法施行細則(昭和四十七年岐阜県規則第十七号)の一部を次のように改正する。

- 第二條の四第二項を削る。
- 第二條の七第二項を削る。
- 第二條第二項第三号の二を次のように改める。

第2号様式の2 (第2条の2関係)

小児慢性特定疾病医療費請求書

年 月 日

岐阜県知事 様

請求者 (〒 _____)

居住地 (住所) _____

氏 名 _____

電話番号 (_____) _____

対象児童加入保険の種類 1 社保本人 2 社保家族 3 国保

自己負担上限月額 _____ 円

小児慢性特定疾病医療費を請求します。当該医療費は、下記の振込口座に振り込んでください。

受給者番号		公費負担番号		対象児童等氏名		申請者との続柄	
		5:2:2:1					
振込 口座	銀行名等	銀行・信金・信組・農協 支店					
	預金種別	普通 当座	口座番号	:	:	:	:
	フリガナ	-----					
	口座名義人氏名						
請求金額						円	

(医療機関証明欄)

小児慢性特定疾病医療費医療受給者証有効期間 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日									
診療年月	診療区分	診療科名	自己負担割合(A)	日数	診療報酬明細書による点数(B)	保険診療分自己負担金(A×B×10=C)	食事療養費標準負担額(D)	患者自己負担額(窓口支払額)	保険者適用区分
年 月	入院 外来 調剤 訪看		3割		点	円	円	円	円
			2割						
			1割						
年 月	入院 外来 調剤 訪看		3割		点	円	円	円	円
			2割						
			1割						
年 月	入院 外来 調剤 訪看		3割		点	円	円	円	円
			2割						
			1割						
年 月	入院 外来 調剤 訪看		3割		点	円	円	円	円
			2割						
			1割						
合 計						①	②	③	

上記のとおり証明します。

年 月 日

所在地 _____

名 称 _____

代表者 _____

医療機関コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

担当者氏名 :

電話番号 : (_____)

第 2 号 様 式 の 4 (第 2 条 の 4 関 係)

小 児 慢 性 特 定 疾 病 医 療 費 支 給 認 定 申 請 書 (新 規 ・ 更 新 ・ 変 更)

(表 面)

別記第二号様式の四を次のように改める。

岐阜県知事 様		年 月 日		
小児慢性特定疾病医療費の支給認定（支給認定の変更の認定）を受けたいので、児童福祉法第19条の3第1項（第19条の5第1項）の規定により、下記のとおり申請します。また、申請書の情報が県のセミナー等の小児慢性特定疾病自立支援事業や患者会の案内に使用されることに同意します。				
受給者番号		(受給者番号は更新又は変更の場合のみ記載してください)		
小児慢性特定疾病児童等	ふりがな	年齢	生年月日	
	氏 名	歳		
	郵便番号 〒	電話番号		
	居住地 (住所)	個人番号		
	加入医療保険	被保険者氏名	児童等との続柄	児童等の
	保険者名称	被保険者等記号・番号		
申 請 者	ふりがな	児童等との続柄	児童等の	
	氏 名			
	(郵便番号、電話番号及び住所は、児童等と異なる場合のみ記入)			
	郵便番号 〒	電話番号		
居住地 (住所)	個人番号			
小児慢性特定疾病の名称	<input type="checkbox"/> 受給者証の疾病名表示の同意について 受給者証に疾病名が表示されることについて同意します。 ※同意されない場合は疾病番号のみ表示されます。		<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
受診を希望する指定小児慢性特定疾病医療機関	名称	所在地		
医療意見書に記載された診断年月日	年 月 日			
小児慢性特定疾病医療費の支給を開始することが適当と考えられる年月日 ^{備考3} (更新の場合は原則記入不要)	年 月 日			
上記の欄が申請日から1か月以上前の年月日となっている理由	<input type="checkbox"/> 医療意見書の受領に時間を要したため <input type="checkbox"/> 症状の悪化により、申請書類の準備や提出に時間を要したため <input type="checkbox"/> 大規模災害に被災したことにより、申請書類の提出に時間を要したため <input type="checkbox"/> その他 []			
今回申請する児童等と同じ医療保険上の世帯内にいる指定難病又は小児慢性特定疾病の医療費助成を受けている者又は申請中の者（該当者がある場合のみ記入）	氏名	制度の別	受給者番号	
		難病・小慢		
自己負担上限月額の特例 (該当する場合のみ□に「レ」を記入)	<input type="checkbox"/> 人工呼吸器等装着		<input type="checkbox"/> 世帯内按分特例	
	<input type="checkbox"/> 高額治療継続		<input type="checkbox"/> 療養負担過重 (重症患者)	

裏面も記入してください。

※ 保健所使用欄		保健所	保健医療課
保健所名			
受 理 日			
階層区分			
マインバ-連携			

(裏面)

- 備考 1 太線の枠内を消せないボールペンで記入してください。
 2 必要な書類を添付して、居住地を管轄する保健所に提出してください。
 3 小児慢性特定疾病医療費の支給開始日は、指定医が「疾病の状態の程度」を満たしていると診断した日又は申請日から1か月前の日（やむを得ない理由により申請が行えなかつた場合は、最長3か月前の日）のいずれか遅い日まで遡ることとします。そのため、申請日にかかわらず、小児慢性特定疾病医療費の支給を開始することが適当と考えられる年月日を記入してください。

支給認定基準世帯員（児童等と同じ医療保険に加入する方（住民票が別の方を含む。））

「市町村名」欄には、1月～6月に申請する場合は前年1月1日時点、7月～12月に申請する場合は本年1月1日時点の住民票の市町村名を記載してください。ただし、更新申請の場合は、申請日にかかわらず、本年1月1日時点の住民票の市町村名を記載してください。

※個人番号の利用による提出書類の省略を希望しない場合は、以下の「個人番号」欄には記載しないでください。

氏名	続柄	市町村名	氏名	続柄	市町村名
フリガナ	本人		/		
氏名					
フリガナ					
氏名					
生年月日： 年 月 日			フリガナ		
個人番号			氏名		
フリガナ			生年月日： 年 月 日		
氏名			個人番号		
フリガナ			フリガナ		
氏名			氏名		
生年月日： 年 月 日			生年月日： 年 月 日		
個人番号			個人番号		
フリガナ			フリガナ		
氏名			氏名		
生年月日： 年 月 日			生年月日： 年 月 日		
個人番号			個人番号		
フリガナ			フリガナ		
氏名			氏名		
生年月日： 年 月 日			生年月日： 年 月 日		
個人番号			個人番号		

別記第二号様式の四の二を削る。

住所	
氏名	
生年月日	
被保険者 番号・種別	
被保険者 番号	
被保険者 種別	
適用区分	

別記第二号様式の五中

を

住所	
氏名	
生年月日	

に改める。

別記第二号様式の六を次のように改める。

第2号様式の6 (第2条の7関係)

小児慢性特定疾病医療費支給認定変更届

(表面)

受給者番号					
小児慢性特定疾病児童等	ふりがな		年齢	生年月日	
	氏名		歳	年	月 日
	居住地 (住所)	〒			
	個人番号	●	●	●	●
保護者	ふりがな		児童等との続柄	児童等の	
	氏名				
	居住地 (住所)	〒 (児童等と異なる場合のみ記入)			
	個人番号	●	●	●	●
(変更があつた事項の□に「レ」を記入し、変更後の内容を記入してください。)					
小児慢性特定疾病児童等に関する事項	変更事項	変更後の内容			
	<input type="checkbox"/>	ふりがな			
	<input type="checkbox"/>	氏名			
	<input type="checkbox"/>	居住地 (住所)	〒		
	<input type="checkbox"/>	電話番号			
	<input type="checkbox"/>	加入保険	被保険者氏名		児童等との続柄
		保険者名称		被保険者等記号・番号	
医療費支給認定基準世帯員 (児童等と同じ医療保険に加入する方 (住民票が別の方を含む。)) に変更がある場合は、裏面を記載し提出してください。					
保護者に関する事項	<input type="checkbox"/>	ふりがな			
	<input type="checkbox"/>	氏名			
	<input type="checkbox"/>	居住地 (住所)	〒		
	<input type="checkbox"/>	電話番号			
小児慢性特定疾病医療費支給認定の申請内容に変更があつたので、児童福祉法施行規則第7条の9第3項の規定により、上記のとおり届け出ます。					
岐阜県知事 様				年 月 日	
				届出者氏名	

- 備考 1 太線の枠内を消せないボールペンで記入してください。
 2 必要な書類を添付して、居住地を管轄する保健所に提出してください。

(裏面)

支給認定基準世帯員 (児童等と同じ医療保険に加入する方 (住民票が別の方を含む。))

「市町村名」欄には、1月～6月に申請する場合は前年1月1日時点、7月～12月に申請する場合は本年1月1日時点の住民票の市町村名を記載してください。

※個人番号の利用による提出書類の省略を希望しない場合は、以下の「個人番号」欄には記載しないでください。

氏名	続柄	市町村名	氏名	続柄	市町村名
フリガナ	本人		フリガナ		
氏名			氏名		
生年月日: 年 月 日			生年月日: 年 月 日		
個人番号			個人番号		
フリガナ			フリガナ		
氏名		氏名			
生年月日: 年 月 日		生年月日: 年 月 日			
個人番号		個人番号			
フリガナ			フリガナ		
氏名			氏名		
生年月日: 年 月 日			生年月日: 年 月 日		
個人番号			個人番号		
フリガナ			フリガナ		
氏名			氏名		
生年月日: 年 月 日			生年月日: 年 月 日		
個人番号			個人番号		
フリガナ			フリガナ		
氏名			氏名		
生年月日: 年 月 日			生年月日: 年 月 日		
個人番号			個人番号		

別記第二号様式の六の二を削る。

附則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現にこの規則による改正前の岐阜県児童福祉法施行細則の規定により作成されている用紙（以下「旧用紙」という。）がある場合においては、この規則による改正後の岐阜県児童福祉法施行細則の規定にかかわらず、旧用紙に所要の調整をしたものによることができる。

岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年三月二十七日

岐阜県知事 江崎 禎 英

岐阜県規則第十六号

岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則（平成二十六年岐阜県規則第九十四号の五）の一部を次のように改正する。

第三条第二項を削る。

第六条第二項を削る。

別記第一号様式中

指定難病医療受給者証有効期間		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
診療年度	診療区分	診療料 又は サービス名	保険区分及び 自己負担割合	日数	診療費 （明細書 による点 数）	自己 負担 割合	診療 費 負担 率	食事（生活） 費 負担 率	支那内訳 （記載しな いで下さい）	自己負担 率	自己負担 率
月	年	入院 外来 調剤 訪問	国際 社会 後期 介護 （3割）	月全体	点	円	円	円	円	円	円
月	年	入院 外来 調剤 訪問	国際 社会 後期 介護 （3割）	月全体	点	円	円	円	円	円	円

を

指定難病医療受給者証有効期間		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
診療年度	診療区分	診療料 又は サービス名	保険区分及び 自己負担割合	日数	診療費 （明細書 による点 数）	自己 負担 割合	診療 費 負担 率	食事（生活） 費 負担 率	支那内訳 （記載しな いで下さい）	自己負担 率	自己負担 率
月	年	入院 外来 調剤 訪問	国際 社会 後期 介護 （3割）	月全体	点	円	円	円	円	円	円
月	年	入院 外来 調剤 訪問	国際 社会 後期 介護 （3割）	月全体	点	円	円	円	円	円	円

指定難病医療受給者証有効期間		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
診療年度	診療区分	診療料 又は サービス名	保険区分及び 自己負担割合	日数	診療費 （明細書 による点 数）	自己 負担 割合	診療 費 負担 率	食事（生活） 費 負担 率	支那内訳 （記載しな いで下さい）	自己負担 率	自己負担 率
月	年	入院 外来 調剤 訪問	国際 社会 後期 介護 （3割）	月全体	点	円	円	円	円	円	円
月	年	入院 外来 調剤 訪問	国際 社会 後期 介護 （3割）	月全体	点	円	円	円	円	円	円

改め、同様式備考第三号及び第四号を削る。

別記第二号様式表面を「申請します。」や「申請します。また、申請書の情報が県のセミナー等の難病対策事業や患者会の案内に使用されることに同意します。」に

に

改め、同様式裏面を次のように改める。

診察を希望する 指定医療機関	医療機関の名称	所在地	医療機関コード

を

に

(裏面)

- 備考 1 太線の枠内を消せないボールペンで記載してください。
- 2 □欄は、該当するものに「レ」を記載してください。
- 3 申請者が患者の代理人である場合は、本件の申請手続に係る患者からの委任状（任意様式）を添付してください。
- 4 必要な書類を添付して、居住地を管轄する保健所に提出してください。
- 5 特定医療費の支給開始日は、指定医が重症度分類を満たしていると診断した日（臨床調査個人票に記載された診断年月日）若しくは軽症高額の基準を満たした日の翌日又は申請日から1か月前の日（やむを得ない理由により申請が行えなかった場合は、最長3か月前の日）のいずれか遅い日まで遡ることとします。そのため、申請日にかかわらず、特定医療費の支給を開始することが適当と考えられる年月日を記載してください。
- 6 「診断年月日」は、臨床調査個人票に記載された診断年月日を記載してください。
- 7 「特定医療費の支給を開始することが適当と考えられる年月日」、「診断年月日」及び「軽症高額の基準を満たした日の翌日」は、更新申請の場合、原則記載不要です。

支給認定基準世帯員（世帯内で患者と同じ医療保険に加入している方）

「市町村名」欄には、1月～6月に申請する場合は前年1月1日時点、7月～12月に申請する場合は本年1月1日時点の住民票の市町村名を記載してください。ただし、更新申請の場合は、申請日にかかわらず、本年1月1日時点の住民票の市町村名を記載してください。

※個人番号の利用による提出書類の省略を希望しない場合は、以下の「個人番号」欄には記載しないでください。

氏名	続柄	市町村名	氏名	続柄	市町村名
フリガナ	本人		/		
氏名					
フリガナ					
氏名					
生年月日： 年 月 日			フリガナ		
個人番号			氏名		
フリガナ			生年月日： 年 月 日		
氏名			個人番号		
フリガナ			フリガナ		
氏名			氏名		
生年月日： 年 月 日			生年月日： 年 月 日		
個人番号			個人番号		
フリガナ			フリガナ		
氏名			氏名		
生年月日： 年 月 日			生年月日： 年 月 日		
個人番号			個人番号		
フリガナ			フリガナ		
氏名			氏名		
生年月日： 年 月 日			生年月日： 年 月 日		
個人番号			個人番号		

別記第二号様式の二を配る。

冠記第二号様式中

住所	住所	適用 区分
生年月日	住所	
住所	被保険者 番号・番号	
住所	被保険者 番号・番号	

を

に改める。

住所	住所
生年月日	
住所	

別記第四号様式を次のように改める。

第4号様式 (第6条関係)

特定医療費 (指定難病) 支給認定変更届

(表面)

患者 (受診者)	氏 名		歳	受 給 者 番 号										
	居 住 地 (住 所)													
	電 話 番 号	—	—	個 人 番 号	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
保護者 (患者が18歳未満の場合記載)	氏 名			患者との 関係 (続柄)										
	居 住 地 (住 所)													
	電 話 番 号	—	—	個 人 番 号	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
変更があった事項に○印を付け、変更後の内容を記載してください。	事項	○印	変更後の内容											
	患 者	フリガナ 氏 名		(旧氏名)										
		居 住 地 (住 所)	〒	—										
		電 話 番 号	—	—	個 人 番 号	:	:	:	:	:	:	:	:	:
	保 護 者	フリガナ 氏 名		(旧氏名)										
		居 住 地 (住 所)	〒	—										
		電 話 番 号	—	—	個 人 番 号	:	:	:	:	:	:	:	:	:
	加 医 療 保 険	保険種別番号		被保険者氏名	患者との続柄 □本人 □患者の ()									
		保険者名	被保険者等記号・番号											
		支給認定基準世帯員 (世帯内で患者と同じ医療保険に加入している方) に変更がある場合は、裏面を記載し提出してください。												
そ の 他 (送付先の変更等)														
私は、支給認定の申請内容に変更があったので、難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則第13条第1項の規定により、上記のとおり届け出ます。 岐阜県知事 様 届出者 区 分 <input type="checkbox"/> 患者 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> 代理人 氏 名 _____ 受給者証送付先 <input type="checkbox"/> 患者居住地 <input type="checkbox"/> 保護者居住地 <input type="checkbox"/> 下記へ送付 〒 —														

- 備考 1 太線の枠内を消せないボールペンで記載してください。
 2 □欄は、該当するものに「」を記載してください。
 3 届出者が患者の代理人である場合は、本件の届出手続に係る患者からの委任状 (任意様式) を添付してください。
 4 必要な書類を添付して、居住地を管轄する保健所に提出してください。

保健所使用欄		保健所		保健医療課	
保 健 所 名					
届出受理日					
送 付 先		委任状			
		コード			
		コード			
マイナンバー連携					

(裏面)

支給認定基準世帯員 (世帯内で患者と同じ医療保険に加入している方)

「市町村名」欄には、1月～6月に申請する場合は前年1月1日時点、7月～12月に申請する場合は本年1月1日時点の住民票の市町村名を記載してください。

※個人番号の利用による提出書類の省略を希望しない場合は、以下の「個人番号」欄には記載しないでください。

氏名	続柄	市町村名	氏名	続柄	市町村名			
フリガナ 氏名	本人		/					
フリガナ 氏名						フリガナ 氏名		
生年月日： 年 月 日						生年月日： 年 月 日		
個人番号						個人番号		
フリガナ 氏名						フリガナ 氏名		
生年月日： 年 月 日						生年月日： 年 月 日		
個人番号						個人番号		
フリガナ 氏名			フリガナ 氏名					
生年月日： 年 月 日			生年月日： 年 月 日					
個人番号			個人番号					
フリガナ 氏名			フリガナ 氏名					
生年月日： 年 月 日			生年月日： 年 月 日					
個人番号			個人番号					
フリガナ 氏名			フリガナ 氏名					
生年月日： 年 月 日			生年月日： 年 月 日					
個人番号			個人番号					

別記第四号様式の二を削る。

附則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の規定により作成されている用紙（以下「旧用紙」という。）がある場合においては、この規則による改正後の岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の規定にかかわらず、旧用紙に所要の調整をしたものによることができる。

人事委員会規則

職員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年三月二十七日

岐阜県人事委員会

委員長 栗山知

岐阜県人事委員会規則第三号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（昭和三十一年岐阜県人事委員会規則第五号）の一部を次のように改正する。

別表行政職の表警察本部長の項本庁次長の欄中「総務室長」を「本部参事官」に改める。

別表公安職の表警察本部長の項本部部长の欄中「首席監察官」を「首席監察官 総務室長」に改める。

め、同項本部課長の欄中「交通捜査対策官」を「交通捜査対策官 警衛警護室長」に改める。

別表研究職の表警察本部長の項中

警察本部長

を

警察本部長 本部参事官 に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表公安職の表警察本部長の項本部課長の欄の改正規定は、令和八年四月一日から施行する。

岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年三月二十七日

岐阜県人事委員会

委員長 栗山知

岐阜県人事委員会規則第四号

岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則の一部を改正する規則

岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則（昭和四十五年岐阜県人事委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

別表第一イの表警察本部長の部警察本部の項八級の欄中「警務課長」を「参事官」に改める。

別表第一ロの表警察本部長の部警察本部の項七級の欄中「~~警務課長~~」を「~~警務課長~~」に改め、同項九級の欄中「~~警務課長~~」を「~~警務課長~~」に改める。

別表第一ハの表警察本部長の部警察本部の項五級の欄を次のように改める。

参事官の職務

附則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表第一ロの表警察本部長の部警察本部の項七級の欄の改正規定は、令和八年四月一日から施行する。

公安委員会規則

交番、駐在所の名称、位置及び所管区に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年三月二十七日

岐阜県公安委員会

委員長 林 正子

岐阜県公安委員会規則第一号

交番、駐在所の名称、位置及び所管区に関する規則の一部を改正する規則

交番、駐在所の名称、位置及び所管区に関する規則（昭和三十四年岐阜県公安委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

別表二の表岐阜中の部西岐阜中の項中「以南に限る。」の下に「鏡島東一〜四丁目を加え、同表岐阜羽島の部正木同の項中「小熊町足近新田」の下に「小熊町一〜五丁目、小熊町西小熊、小熊町外栗野、小熊町外栗野一〜四丁目、小熊町内栗野、小熊町内栗野一〜四丁目、小熊町天王、小熊町天王一〜四丁目、小熊町川口、小熊町川口二丁目、小熊町川口前、小熊町島、小熊町島一〜五丁目、小熊町島新道、小熊町島前、小熊町江頭、小熊町東小熊、小熊町相田」を加え、同表養老の部署所在地同の項中「松栄町に限る。」を削り、「鳥江」の下に「小倉、西小倉、有尾、田、横屋、船見、一色、若宮」を加え、同表大垣の部神戸同の項から安八同の項までを次のように改める。

安八同	安八郡安八町	同 市のうち 墨俣町墨俣、墨俣町上宿、墨俣町下宿、墨俣町二ツ木、墨俣町先入方、墨俣町さい川、墨俣町さい川堤外地 安八郡安八町
神戸同	同 郡神戸町	同 郡神戸町
輪之内同	同 郡輪之内	同 郡輪之内町

別表二の表郡上の部白鳥同の項中「郡上市白鳥町白鳥」を「郡上市白鳥町為真」に改

め、同部署所在地同の項中「限る。」の下に「八幡町美山、八幡町入間、八幡町洲河、八幡町野々倉、八幡町小那比、八幡町安久田」を加え、同表加茂の部みの太田駅北同の項中「山手町一〜三丁目」の下に「下米田町令、下米田町小山、下米田町為岡、下米田町西脇、下米田町信友、下米田町則光、下米田町東板井、下米田町山本、牧野」を加え、同表可児の部西可児同の項中「若葉台一〜九丁目」の下に「矢戸、美里ヶ丘一・二丁目、塩河、長洞、塩、室原、坂戸、清水ヶ丘一〜六丁目」を加え、同表恵那の部駅前同の項中「長島町鍋山」の下に「笠置町、長島町久須見（四ツ谷を除く）、武並町藤（小僧屋敷に限る。）」を加える。

別表三の表岐阜羽島の部小熊同の項を削り、同部上中同の項中「同 市」を「羽島市」に改め、同表養老の部上多度同の項を削り、同部池辺同の項中「同 郡同 町」を「養老郡養老町」に改め、同表大垣の部、郡上の部西和良同の項、加茂の部下米田同の項、可児の部春里同の項及び恵那の部笠置同の項を削る。

附則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。

岐阜県警察組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年三月二十七日

岐阜県公安委員会

委員長 林 正子

岐阜県公安委員会規則第三号

岐阜県警察組織規則の一部を改正する規則

岐阜県警察組織規則（昭和六十三年岐阜県公安委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

目次中「第四十四条の十二」を「第四十四条の十三」に改める。

第二条中「五課」を「四課」に、「警務課」を「警務課」に改める。

第三条中第九号を第十一号とし、第八号の次に次の二号を加える。

九 警察教養一般に関すること。

十 警察教養施設の整備及び運営に関すること。

第四条を次のように改める。

第四条 削除

第二十八条第二号及び第三号を次のように改める。

二 サイバー攻撃に係る警備情報の収集及び整理に関すること。

三 国際テロリズムその他外国人及びサイバー攻撃に係る警備犯罪の取締りに関すること。

第二十八条第四号を削る。

第三十五条第一項中「警備第二課に」の下に「警衛警護室、」を加える。

第四十一条の二第一項及び第四十三条の三第一項中「教養課」を「警務課」に改める。

第二章第五節中第四十四条の十二を第四十四条の十三とし、第四十四条の八から第四十四条の十一までを一条ずつ繰り下げ、第四十四条の七の次に次の一条を加える。

(警衛警護室長)

第四十四条の八 警衛警護室に警衛警護室長を置き、警視をもつて充てる。

2 警衛警護室長は、命を受け、警衛警護室の業務を行い、部下職員を指揮監督する。

附 則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。

令和八年三月二十七日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社